# 農協-生協間産直を通じた地域農業振興

## ──協同組合間協同と産直交流に着目して──

研究員　山田祐樹久

〔要　　旨〕

本稿では，農協-生協間産直の近年の変化を整理したうえで，特徴的な事例を取り上げ，産直を地域農業振興につなげるためのポイントを考察した。

近年の農協-生協間産直は，地域農業振興を主たる目的としていることに特徴が見いだせる。その背景には，生産者の高齢化や他業態の有機農産物販売への参入など，生協が強みとしてきた産直を取り巻く環境が，厳しさを増していることが挙げられる。こうしたなか，農協との連携や，両組合の組合員間交流を基礎としつつ地域農業振興を目指すことを通じ，農協-生協間産直に固有の価値を模索する動きがみられる。

事例からは，両組合の関係深化が，地産地消や環境保全型農業の発展，産直取引の安定，消費者の農業への関心向上に結び付くことが示唆された。農協-生協間産直の今後の発展には，産直交流を支える両組合の組合員組織活動の活発化と，産直事業の効率化とが，好循環をなすことが肝要であると考察される。

目　次

はじめに
1　農協-生協間産直の展開と近年における変化
(1)　農協-生協間産直の経緯と特徴
(2)　近年の課題は供給基盤の弱体化と他業態との競合
(3)　生協産直のスタンスの質的変化
2　産直による域内資源循環の活性化
──「JAみどりの」と「みやぎ生協」による地産地消と環境保全型農業
(1)　県内産直を通じた地産地消の風土の醸成
(2)　環境保全型農業の高度化
(3)　協同組合間協同の高度化による域内資源循環
3　産直を通じた中山間地域の農業振興
──「JAしまね」による「生協ひろしま」と連携したハーブ米の取組み
(1)　ハーブ米の取組みの契機とその特徴
(2)　生協ひろしまとの連携深化が，ハーブ米生産を下支え
(3)　協同組合間協同による地域農業の持続性の確保
4　産直交流を新たな農業者の育成につなげる取組み
──「JAおうみ冨士」と「コープしが」によるファーマーチャレンジ隊
(1)　ファーマーチャレンジ隊の結成と展開過程
(2)　集落営農組織との連携のもと，担い手確保に向けた取組みへと発展
(3)　地域の多様な主体との連携のなかで交流活動が活発化
5　事例にみる農協-生協間産直の今後の発展への示唆
(1)　交流活動の拡大は，産直農産物取引の発展に貢献
(2)　協同組合間協同を基礎に，地域の主体との連携も深化させることが肝要
(3)　産直取引の事業効率化と組合員活動の活性化との好循環が求められる
おわりに
──協同組合が産直に取り組むことの今日的意義



農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

## はじめに

産直は従来，安全な農産物の購入手段として認識されてきた。ただし近年，生協では産直の目的に地域農業の振興を定め，生協産直の射程は広がりをみせている。例えば，おおむね４年に１度，日本生活協同組合連合会により刊行される『全国生協産直調査報告書』の直近２刊（2012年，15年）をみると，産直の一環としての環境保全型農業や地産地消の推進，農業生産への支援といった取組みがクローズアップされ，産地との関係強化が目指されている。そして，生協産直における主たる提携先である農協も，生協との連携深化を通じ，特色ある取組みを展開する事例がみられる。

本稿では，農協-生協間産直を地域農業振興につなげていくためのポイントについて，事例を踏まえつつ考察する。

## 1　農協-生協間産直の展開と近年における変化

### (1)　農協-生協間産直の経緯と特徴

はじめに，産直の歴史について簡単に触れたい。産直が活発化したのは，70年代から80年代という，高度成長のもとで公害をはじめ環境問題が顕在化し，環境意識の高まりがみられた時代であった。食への意識もこれと並行して変化し，農薬の多投など卸売市場流通では対応が難しい問題が広く認識されるようになった。また，産直にかかる研究においても卸売市場流通や市場経済が構造的にはらむ問題が指摘される(注1)など，産直は代替的流通経路として注目を浴びるようになり，有機農産物の取引や生産者と消費者の交流が活発化していった。

このように産直は，卸売市場流通の抱える「生産者と消費者の分断(注2)」という問題を克服する取組みとして発展していった。そして，その発展をけん引してきたのは，農協と生協である。両組合間の産直が活発化した要因については，以下の点が挙げられる。

**（注１）** 佐藤・安部・栗山（1996）では，既往の産直研究における卸売市場流通や市場経済に対する批判が整理されている。

**（注２）** 例えば日本有機農業研究会は，卸売市場流通制度が生産者と消費者を分断していることを指摘し，生産者と消費者の提携の必要性を主張している。
（日本有機農業研究会「提携10か条」
http://www.joaa.net/mokuhyou/teikei.html）

#### a　産直三原則

生協産直の特徴は，82年に京都生協で定められ，後に全国の生協に広まった「産直三原則」である。その主旨は「①産地や生産者が明確，②栽培・肥育過程が明確，③生産者と消費者の交流がある」に整理できる。産直三原則は，卸売市場における不特定多数の主体による取引を克服し，品質情報を生産者と消費者の間で共有化するメカニズムである(注3)。そして，こうした取組みは，安全志向の消費者ニーズに適応的であったと考えられる。

**（注３）** 産直三原則は，生産者と消費者の間における農産物の「情報の非対称性」の解消に資するものとして捉えられる。


農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

### b 農協・生協の組織構造

産直三原則の履行には，生産者サイドと消費者サイドでの細かな調整が必要となる。ここでは特に，農協・生協の組合員組織の存在や，両組合間の連携深化が，その履行を支えてきた点に着目したい。

産直農産物の生産者は，産直部会や有機部会といった農協組合員組織に所属しているケースが多い。部会では，肥料や農薬等の使用基準や使用方法が共有されるとともに，農協の営農指導員との協力体制が築かれている。こうした組織性が，品質維持や生産技術の向上に貢献している面が指摘できる。

生協については，地域委員会やブロック委員会，さらに，産直推進を目的とした組合員組織が設けられている場合もある。委員となっている組合員は，産直商品のコアな購入主体であることが多く，また，産直商品や交流イベントの企画・運営，一般の組合員に対する産直のアピールといった活動を，生協職員と協力して行っている。

そして，生産者と消費者を結び付けているのが農協・生協の職員であり，産直農産物の取引や交流活動におけるコーディネーターとして機能している。このような農協・生協の組合員組織の存在，組合員組織と協同組合職員間の連携，そして農協・生協の職員間の連携が，産直という流通機構を機能させてきたと考察される。

ただし，上記の内容は，あくまで産直の理想的な形であることを断っておく必要があろう。実際には，02年頃に相次いだ産地偽装事件，生協の要求水準への生産サイドの対応難，農協による系統外流通への敬遠，後述の産直産地の生産者の高齢化といった課題が，先行研究で指摘されている。(注4) しかし，こうした課題はありつつも，産直は農協-生協間の連携のもとで発展し，現在，生協の販売事業において，産直商品はコープ商品とともに主要商品として位置付けられている。

**（注４）** 例えば，渋谷（1997）は生協からの要望が多様化するなかでの生産者や農協の負担やリスクの増大，宇佐美（2000）は有機栽培・特別栽培農産物の生産者の農協共販事業からの離脱を指摘している。

## (2) 近年の課題は供給基盤の弱体化と他業態との競合

近年の農協−生協間産直において，とりわけ課題となっているのは，産直産地における生産者の高齢化による供給基盤の弱体化と，生協以外の小売による有機農産物販売や産直への参入である。

### a 農業者の高齢化

第１図は，産直提携農家に限ったものではないが，近年における農業就業人口の動向をまとめたものである。05年の農業就業人口は335万人であったが，15年には210万人に減少し，60歳以上の占める割合は，同期間中に69.1％から76.8 ％に上昇した。

なお，農業就業人口の減少や高齢化に伴い，農業経営の大規模化は進んでいるが，このことは，産直においては必ずしも楽観視できるものではないと思われる。その背


農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

**第1図　年齢層別，農業就業人口の推移**

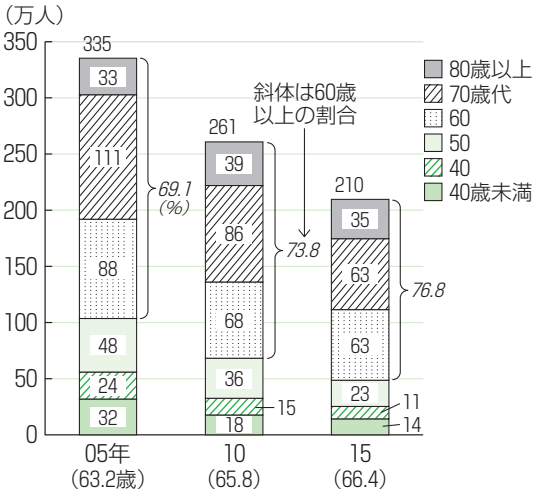


資料　農林水産省「農林業センサス」（各年）
（注）（　）内は平均年齢。

景には，これまで産直が比較的小規模な生産者によって担われてきたことが挙げられる。また，近年，生産者の世代交代の時期に差しかかりつつあるが，若年層の生産者は大規模経営を志向することも多く，商業性の追求は産直を敬遠する一つの要因となる可能性もあると言えよう。

こうした状況のなか，15年刊行の『全国生協産直調査報告書』では，「３つの新たな挑戦課題」の一つとして「持続可能な食料生産モデルの構築と食料生産力の維持・向上」が掲げられており[(注5)]，産直農産物の流通や取引の面だけでなく，生産現場に対する取組みの推進も目指されている。

**（注５）** 残りの二つの挑戦課題は，「生産・消費の相互利益を確保するサプライチェーンの革新」と「地産地消を通じた地域経済循環の促進」であり，本稿が注目する地産地消についても言及されている。

### b　小売による有機農産物販売への参入

2000年頃から，有機農産物や特別栽培農産物の流通に大きな変化がみられる。石川（2007）は，01年の有機JAS認定制度を機に，生協以外の小売も活発に産直へと参入し，生協は他業態との競争にさらされるようになったことを指摘したうえで，さらに「イオンでは農薬・肥料や生産者の情報を商品に表示したり，子供達による野菜の収穫や試食等も徐々に行うようになってきた。こうしたイオンの試みは，いわゆる生協の『産直三原則』に匹敵するものである」（253頁）と述べている。また，15年刊行の『全国生協産直調査報告書』においても，生協産直の大きな強みであったサプライチェーンが，他業態の同質化圧力にさらされているとの指摘がある。

### （3）　生協産直のスタンスの質的変化

こうした課題が顕在化するなか，生協には産直の目的を拡張させる動きがみられる。この動きは，特に12年刊行の『全国生協産直調査報告書』以降に明瞭になってきており，地域農業やコミュニティの維持・活性化が，産直の目的として重視され始めている。なかでも，産直を通じた環境保全型農業や地産地消の推進，農業生産への支援といった取組みが進みつつあることが報告されている。

ここで，生協産直の目的や取組みの拡張における含意を考えたい。まずは，生産者の高齢化など国内農業が厳しさを増すなかで，産直の供給基盤である農業・農村についても重視し，その活性化を目指していくという点である。こうした動きとして，農


農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

業者への支援（金銭的支援や援農等）や農産物オーナー制度の導入，転作作物の商品化や飼料用米の推進，産直とは離れるが，生協ひろしまを嚆矢（こうし）とする農業法人の設立といった取組みがみられる。

また，前述の他業態による有機農産物販売への参入との関連も指摘できる。他業態との競合のもとで，生協は産直商品の独自性を打ち出すことが必要となろう。こうしたなかで，地域農業やコミュニティの活性化に取り組むといったストーリーは，生協の産直商品の固有の価値として，より重要になってきているのではないだろうか。

このような状況のもと，生協産直は近年，産地の維持・発展を目的に，特に地産地消の活性化，環境保全型農業の推進，農業生産・農業者への支援といった点を強調するようになってきたとみられる。そして，このような生協のスタンスや取組みの変化は，産地や農協においても，農業振興に結び付ける重要な契機となり得ると言えよう。以下では，農協が生協との連携を深化させることを通じて特色ある産直の取組みを展開し，地域農業の振興に結び付けている事例をみていく。

## 2　産直による域内資源循環の活性化
### ―「JAみどりの」と「みやぎ生協」による地産地消と環境保全型農業

みやぎ生協は，JAみどりの管内の田尻地域，JAみやぎ仙南管内の角田市や丸森町を中心に，70年代以降，活発に産直に取り組んできた。さらに近年は，地産地消を高度化させつつ，環境配慮型農業の推進を通じ，域内資源循環の活性化を図っている。ここでは，みやぎ生協と，その主な産直提携先の一つであるJAみどりのによる域内資源循環の取組みに着目する。

### (1)　県内産直を通じた地産地消の風土の醸成

みやぎ生協は，前述の産直提携農協との交流を現在も深化させるとともに，県内を中心に提携産地を拡大させている。

みやぎ生協の産直商品は「めぐみ野」というブランド名を冠し，生協組合員に向けてPRされている。産直三原則が遵守されるとともに，県内産地との産直提携にあたっては「産消提携に関する基本協定書」を交わし，産地は宮城県産消提携推進協議会に加入することとなっている。なお，先の協定書の主旨は「健全かつ安全な食生活の推進や，農林水産業の維持・発展，文化や自然環境の保全に対し，協議会メンバーが協力しながら取り組む」というものである。

そして協定書のもと，みやぎ生協は産地との交流活動に積極的に取り組み，年々，活動の種類も増やしている。第１表は，15年３月から１年間の活動の一覧と参加組合員数であり，延べ１万人弱ものメンバーが活動に参加している。以下に，交流活動のうち特徴的なものをいくつか取り上げたい。


農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

**第1表　産直交流活動の実施状況**
**（15年3月21日～16年3月20日）**

（単位　回，人）

| | 回数 | 延べ組合員参加人数 |
|---|---|---|
| 産地見学･工場見学 | 97 | 2,766 |
| めぐみ野交流集会 | 1 | 924 |
| 産地研修会 | 10 | 266 |
| めぐみ野（産直）ミニ交流会 | 11 | 288 |
| つどい･委員会学習会 | 39 | 974 |
| めぐみ野学習塾 | 34 | 785 |
| 学習会 | 3 | 33 |
| 秋まつり（実行委員） | 58 | 1,503 |
| めぐみ野普及活動 | 158 | 1,147 |
| バケツ稲栽培 | 21店舗 | 713 |
| 生産者講師の調理 | 15 | 252 |
| 計 | | 9,651 |

資料　みやぎ生協提供資料をもとに作成

### a　めぐみ野交流集会

めぐみ野交流集会は年に１回開催され，15年度はみやぎ生協組合員が924人，生協職員や生産者等を含めると計1,300人程度の参加があった。このような大規模での交流会は，全国的にみても非常に珍しい。組合員の産直への意識の高さに加え，みやぎ生協が地産地消を重視していることにより，多くの県内生産者も集会に参加していることが，規模の大きさの背景である。

### b　店舗単位での生産者・消費者の交流

産直交流の特徴の一つに，店舗単位での交流も推進されていることが挙げられる。すなわち，一県単位での交流だけでなく，より小さな地域単位においても，生産者と消費者の関係強化が図られている。

みやぎ生協の店舗には「めぐみ野 旬菜市場」という直売コーナーが設置されている。そして，店舗ごとに「旬菜市場の会」が組織され，生協組合員・職員と生産者が交流している。また，第１表中の「めぐみ野ミニ交流会」では，年11回程度，店舗ごとに持ち回りで，生産者と消費者が交流している。これら交流活動では，生産者からの栽培過程の説明や試食会が行われ，消費者が農業について学ぶとともに，生産者が消費者に向けて，自身の農産物を直接PRする機会となっている。

### c　わが家の味噌つくり体験

産地見学等の機会は，第１表のとおり，幅広く設けられているが，なかでも活発なのが「わが家の味噌つくり体験」である。この取組みは，JAみどりの管内の田尻地域にて月に１回，通年で行われ，水田や畑での農作業や生き物観察，餅や味噌づくりといった様々な活動を通じ，１年の農家の暮らしを体験できるプログラムとなっている。受入農家のキャパシティの関係上，30家族限定の登録制となっており，毎年，抽選になるほどの人気を博している。

こうした生産者と消費者の関係強化に向けた多様な取組みに加え，産直にかかる職員研修も実施されている。15年度は，延べ266人の職員が，計10回の産地職員研修に参加した。生産者，農協職員，生協組合員，生協職員が連携し，県内産直の推進を通じて地産地消の文化を醸成してきたと言えよう。

## (2)　環境保全型農業の高度化

地産地消は近年，環境保全型農業の高度化を通じて一層発展している。以下，JAみ


農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

どりのやみやぎ生協，また他の主体との連携による，特色ある環境保全型農業の取組みについてみていく。

### a　専門性の高い田んぼの生き物調査

07年の農地・水・環境保全向上対策の法制化や，10年の国際生物多様性年を受け，田んぼの生き物調査は全国的に広がっている（日本生活協同組合連合会（2015））。この取組みは一般的に，小学生を対象とした環境教育を目的としたものであるが，JAみどりのでは，これに加え，より専門性の高い調査も行っている。

09年４月，JAみどりの田尻営農センターをはじめ，産直提携先であるみやぎ生協や東都生協，また，JAみどりのの組合員組織である田尻産直委員会や田尻産直米部会，稲作生産部会田尻支部，さらに，全農パールライス東日本，パールライス宮城，大崎市，NPO法人田んぼ，NPO法人蕪栗（かぶくり）ぬまっこくらぶが連携し，宮城大学の協力を受けつつ「田尻田んぼの調査プロジェクト」が始まった。同プロジェクトでは，小学生を対象とした環境教育に加え，水田生態系についての専門的な調査も実施している。

その目的には，農業環境の保全だけでなく，生物多様性にかかる情報を，産直商品の品質を測る指標として活用することも含まれている。JAみどりのの産直では，二者認証や第三者認証（注6）を実施しているが，調査を通じて得た生物データについても，認証を補完する情報として位置付けている。

また，同プロジェクトの構成メンバーである東都生協向けの産直米には，「たじり田んぼの生き物宣言マーク」を米袋に付す取組みがなされており，その産直米は生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）で展示されるといった成果を上げている。

（注６）二者認証とは生産者と消費者が相互に検証する認証制度，第三者認証とは宮城県から受ける農薬・化学肥料の節減に対する認証制度である。このうち，第三者認証が，主としてみやぎ生協との産直で実施されている。

### b　カーボンフットプリントの表示

さらに11年からは，みやぎ産直米生産者協議会が中心となり，みやぎ生協向けの産直米（めぐみ野米）について，カーボンフットプリント（CFP）を米袋に付す取組みが行われている。

CFPとは，食品の製造・流通過程で発生した二酸化炭素量を示すものであり，食品のパッケージにそれを明示することで，環境負荷を可視化することを目的としている。フードマイレージと最も異なる点は，流通過程だけでなく，製造過程における二酸化炭素の排出量についても算出している点にある。

CFPの推進は，前述の「田尻田んぼの調査プロジェクト」と同様，めぐみ野米の生産過程における環境配慮を可視化することで，品質情報をより詳細に生協組合員に伝える工夫として捉えられる。

### c　資源循環型農業の推進

こうした環境配慮を可視化する取組みは，資源循環型農業の推進に対する生産者サイドの努力により支えられている。


農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

従来の化学肥料や農薬の使用量の低減に加え，地域内の畜産農家と連携した稲わらと堆肥の交換や，みやぎ生協の食品残さを利用したリサイクル堆肥の利用など，特徴的な活動が幅広く展開されている。

環境や食の安全に配慮した農業生産への地道な努力と，それを可視化する工夫とが組み合わさることで，循環型農業が発展していると言えよう。

### (3) 協同組合間協同の高度化による域内資源循環

JAみどりのとみやぎ生協による産直は長い歴史のなかで発展してきた。そして，既存の産直を維持するだけでなく，協同組合間協同を深化させ，域内資源循環の活性化を図っている。こうした展開を可能にした背景には，以下のポイントが挙げられる。

まずは，みやぎ生協組合員が産直や地域農業への理解を深めるきっかけとなる多様な交流活動を，両組合が連携して実施していることである。消費者である生協組合員の農業への理解醸成は，環境保全型農業を推進するうえで重要な要素として捉えられる。

二点目は，生産者や農協による環境保全型農業のノウハウ向上への努力とともに，その効果の可視化を，多様な主体と連携しつつ進めていることである。こうした取組みは品質情報をより精緻なものとすることで，産直商品に対する信頼や関心を一層高めるものである。

このようなJAみどりのとみやぎ生協の協同による一連の活動を通じ，地産地消が域内資源循環へと発展していると言えよう。

## 3 産直を通じた中山間地域の農業振興
## ──「JAしまね」による「生協ひろしま」と連携したハーブ米の取組み

ここで取り上げる事例は，農業振興が強く求められる島根県の中山間地域において，農協-生協間産直を通じ，ハーブ米生産という特色ある環境配慮型農業を活性化させた取組みである。ハーブ米は，豊凶リスクのある農産物であるが，生産者や農協の努力に加え，生協ひろしまとの連携を深化させることにより，取引の継続や拡大を図り，農業振興につなげていることが特徴である。

### (1) ハーブ米の取組みの契機とその特徴

JAしまね・島根おおち地区本部（以下「おおち地区本部」という）が管内とする邑智郡と江津市桜江町は，高齢化や人口減少に直面する中山間地域である。大消費地からも遠く，最もアクセスが良い大消費地は，県をまたいだ広島市である。こうした厳しい状況のなか，農業振興に向け，地域資源の発掘と活用が求められていたことが，ハーブ米生産のきっかけである。管内は昼夜の寒暖差に由来する良食味米の産地であり，また，ハーブや有機野菜の栽培も盛んに行われてきた。ハーブ米生産は，これらの地理的特徴を組み合わせつつ，おおち地区本部と農家の努力のもとで始まった。そして，


農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

その環境保全効果や高い食味評価により，主として生協ひろしまに出荷されている。

### a　ハーブ米栽培の特徴

ハーブ米とは，ハーブの一種であるレッドクローバーやクリムソンクローバーを緑肥とし，慣行栽培比で化学肥料を99％カット，農薬を50％以上カットした特別栽培米である。なお，全てのハーブ米生産者は，島根県よりエコファーマー認定を取得している。

ほ場での作業は，一年を通したものとなる。稲刈り後，すぐにクローバーを播種し，生育を開始する。なお，ハーブ米は，クローバーの生育が要件となっているため，クローバーの播種時点で，翌年のハーブ米の作付面積が決まることとなる。そして，冬季にクローバーを生育し，田植えの約１か月前に，基肥の有機肥料とともにクローバーをすき込む。クローバーの生育が良いほど，ハーブ米の生育も良くなるため，クローバーの生育状況にも気を配らなければならない。したがって，秋から春にかけてはクローバー，春から秋にかけては稲と，ハーブ米栽培にかかる作業は通年にわたる。

生産者の努力に加え，おおち地区本部も，栽培管理の徹底や栽培技術の改良に注力している。ハーブ米に特化した生産履歴の導入や，ハーブと稲の双方に対する施肥指導，肥料・農薬の使用基準に関する説明会など，栽培管理の内容は多岐にわたる。また，ハーブ米生産に関する協定書と契約書を，おおち地区本部，生産者，ハーブ米生産部会の間で毎年交わすことで，品質の維持・向上を図っている。

### b　取組みへの高い評価

こうした生産者とおおち地区本部の取組みは，多方面で評価されている。11年度からハーブ米生産者は全て，環境保全型農業直接支払交付金の対象となっている。また，09年には「石見高原ハーブ米®」として商標登録を取得したほか，15年には「第12回お米日本一コンテストinしずおか」で最終審査に進むなど，その食味が高く評価されている。

なお，生協ひろしまが確固たる販路となっていることを受け，おおち地区本部では，15年産からのハーブ米については他の米とは別精算での集荷となっており，ハーブ米の買取価格は，そのほかの米の概算金と比べ高い水準である。15年度におけるハーブ米コシヒカリ（上）の買取価格と，JA米コシヒカリ（上）の概算金についてＳ産地１等米で比較すると，ハーブ米コシヒカリ（上）の買取価格が6,300円/30kgであるのに対し，JA米コシヒカリ（上）の概算金は5,350円/30kgである。

### c　生産状況と豊凶リスク

ハーブ米の生産は，03年度の開始以降，飛躍的に拡大し，当初から栽培されてきた「石見高原ハーブ米コシヒカリ」（以下「ハーブ米コシヒカリ」という）に加え，10年からは「石見高原ハーブ米きぬむすめ」（以下「ハーブ米きぬむすめ」という）の栽培も始ま


農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

**第2図　ハーブ米（コシヒカリ・きぬむすめ）の生産状況**

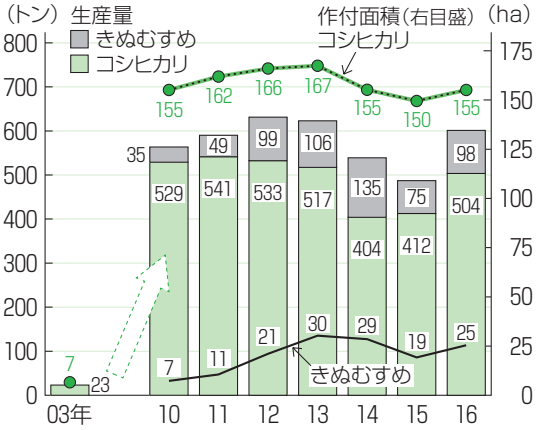


資料　おおち地区本部提供資料をもとに作成

った。このうち，従来のハーブ米コシヒカリについては，ほぼ全量が生協ひろしまに出荷され，ハーブ米きぬむすめは東京の米屋に出荷されている。第２図のとおり，03年度では作付面積が７ha，生産量は23トンであったが，16年度はそれぞれ180ha，602トン（いずれもハーブ米コシヒカリとハーブ米きぬむすめの合計）と拡大している。

ただし，ハーブ米の作付面積と生産量は，14年度と15年度に大きく落ち込んだ。これは，13年度以降に頻発した豪雨災害や，それに伴うほ場の喪失，また，その改修に長期間を要したためである。このような中山間地域農業におけるリスクは，安定的な生産を難しくさせる要因となっており，生協ひろしまからの要望量を満たせない年もある。

### (2)　生協ひろしまとの連携深化が，ハーブ米生産を下支え

一般的に，取引先からの要望量への未達が続いた場合，取引の中止を迫られることが多い。しかし，ハーブ米の場合は，生協ひろしまの強い要望のもと，取引は毎年継続して行われ，今後も取引を拡大させたいという生協側の意向もある。こうしたハーブ米の安定的な取引の背景には，生協ひろしまとの連携深化が挙げられる。

#### a　協同組合間協同の宣言と協定

両組合の交流は，80年代以降，ボックス野菜の産直を中心に始まった。03年からのハーブ米産直は，野菜産直を通じた長年の両組合の交流が基礎となっている。

近年では，島根県知事による認可のもと，09年に「環境を守る農業宣言」を両組合名（当時，おおち地区本部はJA島根おおち）で公表し，13年には「協同組合間の『協同』と『提携』に関する協定書」を交わすなど，連携内容を高度化させている。これらの宣言や協定書では，環境に配慮して生産された農産物の取引拡大や，生協職員・組合員を対象とする農業体験の推進が目指され，ハーブ米産直はその主たる取組みに位置付けられている。

#### b　交流活動

両組合の組合員や職員の交流活動は，80年代以降の野菜産直に関する学習会などを中心に始まり，95年からは田植え・稲刈り体験を通じた交流も行われるようになった。ハーブ米導入後の水田での農業体験は，ハーブ米ほ場で開催されるようになり，現在はおおち地区本部が管理する「生協ふれあ


農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

い田」にて，田植えや除草，稲刈り体験，生き物調査が行われている。こうした交流は，生協ひろしま組合員の食農教育となるだけでなく，生産者が産地をアピールする場ともなっている。さらに，08年には生協ひろしま職員の有志による「石見米作りの会」が結成され，職員とその家族が参加するなど，交流が深化している。また，「石見米作りの会」は，生協職員が産直商品について学ぶ機会としても位置付けられている。

ハーブ米という特色ある環境保全型農業は，生協ひろしまにとって貴重な交流機会となっており，その産地は生協ひろしまのなかでも，特に交流が活発に行われている先である。なお，生協ひろしまは，第１節でみたとおり，農業に対して積極性の高い生協である。また，組合員活動の活性化に向け，農業体験を通じた交流活動を重視している。このような生協側のニーズや，両組合による交流の発展への努力のもと，ハーブ米の取引が維持・拡大していると考察される。

### (3) 協同組合間協同による地域農業の持続性の確保

ここまでみてきたとおり，ハーブ米の取組みは，おおち地区本部と生協ひろしまによる連携深化のなかで発展してきた。

ハーブ米生産は，生産者の所得増大や安定につながるとともに，環境保全にも効果を発揮している。前述の生協ふれあい田における生き物調査では，数・種類ともに生物が豊富に存在していることが確認されている。さらに，交流を通じた広島県と邑南町の人の行き来は，高齢化が著しい邑南町の活性化につながる可能性もあろう。

協同組合間協同を基礎としたハーブ米の取組みは，地域農業の持続性を経済と生態の両面から確保している事例と言えよう。

## 4 産直交流を新たな農業者の育成につなげる取組み
## ──「JAおうみ冨士」と「コープしが」によるファーマーチャレンジ隊

コープしがは，産直提携先であるJAおうみ冨士と連携し，コープしが組合員が農業体験に取り組む「ファーマーチャレンジ隊」（以下「チャレンジ隊」という）を運営している。チャレンジ隊は，生協産直の一環として行われる農業体験のなかで，全国的にみても極めて活発な取組みと言える。さらに16年からは，チャレンジ隊のなかに，より深く農業を学びたい参加者に向けた専門コースが開設されるなど，内容が高度化している。こうしたチャレンジ隊の拡大や高度化の背景には，JAおうみ冨士のファーマーズマーケットおうみんち（以下「おうみんち」という）の多角的な事業展開や，両組合による地域の多様な主体との連携が挙げられる。

### (1) ファーマーチャレンジ隊の結成と展開過程

JAおうみ冨士とコープしがとの連携や，チャレンジ隊の結成には，おうみんちによ


農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

る積極的な農業体験や都市農村交流の実施が関係している。以下では，おうみんちの取組みを概観したうえで，チャレンジ隊の結成に至る過程を整理する。

### a　おうみんちによる多様な取組み

おうみんちは，08年に開店した直売所であり，その特徴は，直売を核として，関連する多様な事業を展開している点にある。

直売所では，管内の主力産品である野菜や琵琶湖産物をはじめ，他地域の農協との連携により様々な品目が販売され，地域内外から多くの買い物客が訪れる。さらに，直売所に併設するレストラン「地域食材バイキング」やキッチンカーにより，地元の農産物を使った食の提供を行っている。

また，農業体験の実施がおうみんちにおける際立った取組みである。08年の開店当初，午後の品薄が課題となっていた。そこで，直売所に隣接するほ場を活用し，午後の来店者を中心に，収穫体験を実施したところ人気を博した。これを機に，農業体験の機会を積極的に提供しており，なかでも１日農業者体験を行う「青空フィットネスクラブ」は広く知られ，県内外から多数の参加者がある。

そして，直売所事業やレストラン経営，農業体験といった多様な取組みを観光事業に結び付けている。直売所での買い物にとどまらず，観光客が自ら収穫・調理した食を楽しむ機会も提供している。このような観光プランは，国内外から人気があり，海外の教育旅行関係者等からの視察もある。(注7)

**（注７）**おうみんちの取組みについては，詳しくは山田（2016a）を参照されたい。

### b　おうみんちとコープしがの交流深化

JAおうみ冨士のおうみんちによる多様な取組みのなかで，コープしがとの接点が生じた。両組合は，地産地消協議会のメンバーであったことなどを機に交流を深め，12年には「地場産提携に関する協同組合間協同の協定」を締結した。さらに同年，JAおうみ冨士職員やコープしが地区事務局長で構成され，地場産物にかかる農業体験の企画を行う「食と農をつなぐ会」が結成されるなど，交流が本格化していく。なお，12年は国際協同組合年であったこともあり，同会では協同組合間協同を深めることを目的に，コープしが職員・組合員を対象に収穫体験を行った。これが端緒となり，収穫体験を通じた定期的な交流が産直・地産地消の一環として始まった。

### c　チャレンジ隊の結成と提携先農協の拡大

チャレンジ隊は，この収穫体験が前身となっている。コープしがでは，前述の青空フィットネスクラブの人気を受け，収穫体験を体系的な農業体験に発展させ，高齢化する管内農業への貢献として「援農」を実施したいという意向があった。実際，農業に関心を持つコープしが組合員は多く，JAおうみ冨士単独では受け入れ切れないほどの応募が集まっていた。

そこで15年，収穫体験の受入先を新たに同県のJAこうかにも拡大させるとともに，


農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第3図　収穫体験やチャレンジ隊の参加者数

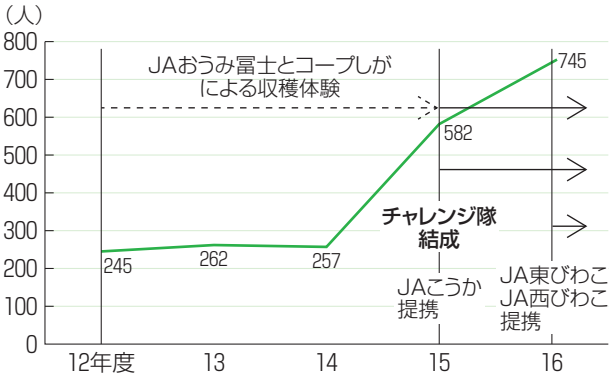


資料　農林水産省ウェブサイト
http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/attach/pdf/torikumi-146.pdf
コープしがウェブサイト
http://www.pak2.com/spiral/pdf/1701.pdf

除草などの中間作業も含めた体系的な農業体験を実施することとなり，既存の収穫体験がチャレンジ隊に発展した。チャレンジ隊では，一年間に前期と後期の２コースが設けられ，野菜の植え付けから収穫までの作業を行う。なお，16年には受入先をJA東びわこ，JA西びわこにも拡大し，参加者数はさらに増加した（第３図）。

### (2)　集落営農組織との連携のもと，担い手確保に向けた取組みへと発展

チャレンジ隊は，必ずしも農業生産を助ける「援農」には至らず，交流や農業体験という色彩が依然として強いという面もあった。しかし，参加者のなかには，より一層，農業について学び，新規就農に関心を寄せる組合員も出てきている。このようなニーズに対応するため，JAおうみ冨士とコープしがは，おうみんち近隣の集落営農組織である農事組合法人開発（かいほつ）営農組合と提携して16年度冬期から担い手育成に向けた専門コースを新設し，当該期には17人の参加があった。

#### a　チャレンジ隊専門コースの内容

専門コースは夏野菜コースと冬野菜コースに分かれており，16年度の冬野菜コースが最初のコースとして始まったばかりである。なお，現在のところ，専門コースはJAおうみ冨士のみで受入れが行われており，おうみんちが受入れの窓口を担当し，開発営農組合が研修ほ場やインストラクターを提供する形となっている。

その内容は，研修ほ場での実習に加え，農業生産資材の使用方法などについて学ぶ座学も設けられており，これらは月に１～２回の頻度で開講されている。また，専門コースの受講にあたっては，自宅にて家庭菜園に取り組むことが推奨されており，一般的な農業体験に比して，集約的な内容となっている。

#### b　開発営農組合と連携した農育事業

専門コースの開講には，JAおうみ冨士が，開発営農組合と連携した取組みを行っていたことが関係している。

15年に，JAおうみ冨士と開発営農組合が共同して取り組む「農育事業」が，農林水産業みらい基金により採択された。当事業では，農業への関心が高い層に向け，収穫体験から新規就農に向けた研修まで，多様なプランを提供している。なお，当事業についてもチャレンジ隊と同様，おうみんちが募集や広報を行い，開発営農組合が体験


農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

機会を提供している（齋藤（2017））。

こうしたJAおうみ冨士と開発営農組合による連携のなかに，チャレンジ隊を位置付けることで，専門コースの運営が可能となっていると言えよう。

### (3) 地域の多様な主体との連携のなかで交流活動が活発化

JAおうみ冨士とコープしがの関係深化や，JAこうかをはじめJA東びわこ，JA西びわこへの提携先の拡大，そして開発営農組合との連携のなかで，収穫体験はチャレンジ隊へ，さらには担い手確保を目指した専門コース開設にまで発展した。

この過程においては，JAおうみ冨士やコープしがが，地域の多様な主体を結び付けるコーディネーターとなっていたことが特徴として挙げられる。JAおうみ冨士のファーマーズマーケットおうみんちは，生産者と消費者の結節点となって農業体験の魅力を消費者に発信しつつ，集落営農組織とも提携することで，農業研修を実践的に提供するという体制をつくりあげてきた。また，コープしがは，組合員の農業に対する関心の高さをくみ取り，農業体験を強みとするおうみんちと連携することで，組合員の農業への理解を高めている。

JAおうみ冨士とコープしがによるチャレンジ隊の取組みは，農協−生協間協同が，地域の農協や集落営農をも巻き込みながら，消費者のなかに農業ファンを増やすとともに，将来の担い手確保につなげる取組みへと発展している事例と言えよう。

## 5 事例にみる農協−生協間産直の今後の発展への示唆

ここまで，農協−生協間産直における交流の面に着目し，地域農業の振興を図る事例をみてきた。事例の内容は個々別々であるものの，組合員活動の活性化と産直の事業効率化とが好循環をなしていることが，農協−生協間産直の発展において重要であることがうかがえる。以下に，そのポイントを３点にまとめた。

### (1) 交流活動の拡大は，産直農産物取引の発展に貢献

近年，消費者において農業への関心の高まりがみられる。例えば，都市部の体験農園の人気は著しく，農園利用の予約を取ることが難しい状況となっている。

こうした農業への関心の高まりは，産直における交流活動へのニーズとして捉えられる。そして，その一環として行われる農業体験は，生協組合員が組合員活動に参加するうえでの契機となり得る。さらに，生協の組合員活動においては，産直交流イベントが大きな比重を占めている場合が多い。したがって，産直交流や組合員活動の活性化は，産直農産物のファンの拡大につながると言えよう。実際，農業体験への参加経験が，産直農産物の購入意欲を高めるという実証研究もある。(注8)

生産者サイドにおいても，交流活動は重要な意味を持つ。生産者にとって，消費者


農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

と交流し意見を聞くことは，モチベーション向上につながるとともに，消費者ニーズを知るうえでの手がかりとなる。第４節でみた「食と農をつなぐ会」では，チャレンジ隊の参加者（コープしが組合員）の声を，生産者に届ける活動を強化している。

また，交流活動は，農協-生協間で信頼関係を醸成し，産直取引の発展に資する面も指摘できる。(注9) 実際，第３節でみたハーブ米の事例では，農協-生協間の関係強化が，ハーブ米の取引の安定や拡大という効果を持つことが示唆された。

**（注８）** 例えば，藤島・岩崎（2010）は，農業体験への参加回数にかかわらず，参加経験があることが，消費者の高い産直志向につながることを実証的に示している。

**（注９）** 消費者との関係強化により，取引の継続性を確保するマーケティング手法は「関係性マーケティング」と呼ばれる。農産物の産地マーケティングにおいて当該手法に着目した研究として，櫻井（2003）などが挙げられる。

### （2） 協同組合間協同を基礎に，地域の主体との連携も深化させることが肝要

農業への関心の高まりや社会の変化のなかで，消費者の農業・農村への関わり方におけるニーズも多様化している。そして，このような状況においては，協同組合間協同を基礎として，地域の多様な主体とも連携しつつ対応していくことが求められる。

例えば近年，生物多様性や持続可能性といった言葉が脚光を浴びるとともに，特に東日本大震災以降，環境意識が高まっている。こうしたなか，環境配慮への貢献も，農産物における価値ある情報の一つとなってきている。第２節の「田尻田んぼの調査プロジェクト」では，JAみどりのとみやぎ生協といった協同組合に加え，行政やNPO，大学との連携により専門性の高い調査を行い，水田生態の情報を品質価値に組み込んでいる。

また，チャレンジ隊の取組みも，適応的な事例として挙げられる。近年，定年帰農や田園回帰が話題となっているが，新規就農は非農家にとってハードルが高いものであるとともに，農業について学ぶ機会にアクセスすることも，現実として難しいように感じられる。第４節でみたチャレンジ隊では，コープしがが，農業への関心が特に高い層のニーズを吸い上げ，JAおうみ冨士が窓口となり，開発営農組合が実践的に研修を行うことで，新規就農に向けたステップを提供している。

### （3） 産直取引の事業効率化と組合員活動の活性化との好循環が求められる

ここまでみてきたような，交流活動や連携の取組みは，地域農業の振興に大きく貢献するものと言える。ただし，これらの取組みを展開するにあたっては，産直の収益性が確保されていることが前提条件となる。したがって，本稿では詳しく立ち入らないが，産直農産物の流通や販売システムの効率化を図っていくことも継続して求められる。

近年，生協では事業連合化，農協についても広域合併が進んでいる。こうした動き


農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

は，事業効率化のうえで必要であると考えられるが，一方では，産直にかかる組合員活動や地域単位での取組みの弱体化につながってしまうことが懸念される。すなわち，地域内の組合員間の交流の密度や地産地消の取組みが，広域化により希薄化する可能性が考えられる。そしてこのことは，先にみたとおり，産直農産物の供給・消費の主体をも弱体化させかねないものである。

したがって，事業の拡大や効率化を継続的に進めつつも，経済合理性のみに偏らず，組合員や地域の目線を重視することで，両者が好循環をなすことができるよう留意していくことが肝要と考えられる。

## おわりに
## ──協同組合が産直に取り組むことの今日的意義

はじめに述べたとおり，産直は歴史的に生産者と消費者とが交流を通じ，一体となって取り組むことを目指したところに特徴がある。このような考え方は，現代においても示唆に富むものと言えよう。田中（2008）が指摘しているように，近年，人と人，人と自然，都市と農村といった様々な場面での「分断」が，環境破壊や無縁社会をはじめとする深刻な問題を惹起（じゃっき）している。このような状況への反発も，消費者が農業への関心を高めている遠因となっているのではないだろうか。そして，今日における産直は，こうした社会の変化のなかで，その射程を広げているとも解釈できよう。

視点を協同組合運動に転じると，その原点は，組合員間で「協調」することで，課題の解決を模索しようというものである。すなわち，協同組合運動と産直との間には，分断の克服や，より広く言えば市場経済が構造的に内包する課題への対応を目指すという点で，類似性や親和性を指摘できる。

多様な分断構造が顕在化する現代において，協同組合間の産直の発展，ひいてはそれを通じた地域農業振興は，これまでに増して強く求められている。

**＜参考文献＞**


- 石川明美（2007）「生協の新しい産直システムに関する一考察」『広島経済大学創立四十周年記念論文集』（249～268頁）
- 宇佐美繁（2000）「新基本法農政と農業協同組合」今野聰・野見山敏雄編著『これからの農協産直──その「一国二制度」的展開』家の光協会
- 大木茂（2007）「生協産直の今日的特徴と産直産地の新たな展開──多部門多品目産地の動向と有機農業部会の可能性」『麻布大学雑誌』第15・16巻（31～42頁）
- 河野直践（1998）『産消混合型協同組合──消費者と農業の新しい関係──』日本経済評論社
- 齋藤真一（2017）「『あと一歩の後押し』としてのみらい基金──開発営農組合とおうみ冨士農業協同組合の農育事業への助成を例に──」『農林金融』4月号（54～55頁）
- 櫻井清一（2003）「産地マーケティング論の新展開──関係性の視点から──」『千葉大学園芸学部学術報告』第57号（107～119頁）
- 佐藤加寿子・安部淳・栗山純（1996）「産直研究の批判的検討──市場，卸売市場に対する産直の位置づけを軸として──」『九州大学農学部学芸雑誌』第50巻第3・4号（115～120頁）
- 渋谷長生（1997）「農協，生協の組織間調整のメカニズム──みやぎ生協と仙南加工連の事例分析──」『商學論集』第65巻第4号（101～119頁）
- 田中克（2008）『森里海連環学への道』旬報社
- 日本生活協同組合連合会『全国生協産直調査報告書』（2000年，2004年，2008年，2012年，2015年版）
- 藤島廣二・岩崎邦彦（2010）「農産物の産直を志向する消費者の特性──農産物生産者のダイレクト・マ





農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

ーケティングへの示唆──」『農村研究』第110号（13～22頁）
・みやぎ産直米生産者協議会（2013）『稲の花咲く──めぐみ野米二五年の歩み』みやぎ産直米生産者協議会
・みやぎ生活協同組合産直推進本部編（2007）『みやぎの産直収穫祭：顔とくらしの見える産直みやぎ生協 続』みやぎ生活協同組合
・山田祐樹久（2016a）「直売所を通じた地域振興──ファーマーズマーケット『おうみんち』の取組み──」『農中総研　調査と情報』Web誌，３月号
・山田祐樹久（2016b）「JAと生協の連携を通じた地域農業振興──JAしまね・島根おおち地区本部によるハーブ米の取組み──」『農中総研　調査と情報』Web誌，11月号

（やまだ　ゆきひさ）


農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/